

令和4年3月7日

N I C株式会社
代表取締役社長 森脇康之



新型コロナウイルス感染「まん延防止等重点措置再延長」による
時短勤務実施のお知らせ

この度、N I C株式会社は、新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の再延長を受け、「時短勤務」を下記の日程にて実施させていただきます。

ご迷惑をお掛けする場合がございますが、何卒ご理解いただきますよう、宜しくお願い致します。

記

《時短勤務内容》

□目的：通勤時の公共交通機関利用による社員の感染リスク低減のため

□期間：令和3月21日まで（予定）

□営業時間：9：00～17：30 ⇒ 変更 10：00～16：30 本社・名古屋営業室

※社会情勢を踏まえて期間を延長する場合があります。

以上